

| 令和7年第6回大町町議会（定例会）会議録（第2号）  |           |            |           |      |      |       |
|--|-----------|------------|-----------|------|------|-------|
| 招集年月日  | 令和7年12月8日 |            |           |      |      |       |
| 招集の場所  | 大町町議事堂    |            |           |      |      |       |
| 開散会日時<br>及び宣言  | 開議        | 令和7年12月10日 | 午前9時30分   | 議長   | 諸石重信 |       |
|  | 延会        | 令和7年12月10日 | 午前11時51分  | 議長   | 諸石重信 |       |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員<br>出席 8名<br>欠席 0名<br>凡例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招を示す<br>▲ 公務出張を示す | 議席番号      | 氏名         | 出席等の別     | 議席番号 | 氏名   | 出席等の別 |
|  | 1         | 諸石重信       | ○         | 5    | 山下淳也 | ○     |
|  | 2         | 三根和之       | ○         | 6    | 早田康成 | ○     |
|  | 3         | 北沢 聡       | ○         | 7    | 三谷英史 | ○     |
|  | 4         | 江口正勝       | ○         | 8    | 藤瀬都子 | ○     |
| 会議録署名議員  | 4番        | 江口正勝       | 5番        | 山下淳也 |      |       |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名  | 事務局長      | 坂井清英       | 書記        | 山口順也 |      |       |
| 地方自治法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名  | 町長        | 水川一哉       | 副町長       | 川原 恵 |      |       |
|  | 会計管理者     | 宮崎貴浩       | 教育長       | 尾崎達也 |      |       |
|  | 総務課長      | 井原正博       | 総務課参事     | 亀川 修 |      |       |
|  | 企画政策課長    | 藤瀬善徳       | 町民課長      | 吉村秀彦 |      |       |
|  | 町民課参事     | 副島徳二郎      | 子育て・健康課長  | 灰塚重則 |      |       |
|  | 福祉課長      | 釘本あゆみ      | 子ども保育課長   | 前山正生 |      |       |
|  | 農林建設課長    | 古賀九州男      | 教育委員会事務局長 | 井手勝也 |      |       |
| 議事日程   | 別紙のとおり    |            |           |      |      |       |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり    |            |           |      |      |       |
| 会議の経過  | 別紙のとおり    |            |           |      |      |       |

# 議 事 日 程 表

▽令和7年12月10日

## 日程第1 一般質問

1. 人口減少に対応した持続可能なまちづくりと若者層の定住促進について (山下淳也議員)
2. 水道料金の改定について (三根和之議員)
3. ふるさと納税事業に係る贈収贈事件について (三谷英史議員)
4. 町制施行90周年記念事業について (北沢 聡議員)
5. 秋のイベントについて (絆サンマ祭りに代わるイベントは?) (北沢 聡議員)

---

午前9時30分 開議

### ○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第6回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（諸石重信君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。5番山下議員。

### ○5番（山下淳也君）

おはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に移りたいと思います。

今回の一般質問は、人口減少に対応した持続可能な町づくりと若者層の定住促進について伺います。

近年、少子高齢化や人口減少が全国的に進む中で、大町町においても同様の課題に直面し

ています。特に若い世代の町外への流出が続き、このままでは地域の活力や将来の担い手が減ってしまうのではないかと危惧しております。町の将来を見据え、人口減少にどう向き合い、若い世代が大町で暮らしたいと思えるような環境づくりをどのように進めていくのか、町の考えを伺いたいと思います。

それでは、5つの質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、本町の現在の人口構成や転出入の状況と将来的な人口の見通しをどのように立てておられるのか、伺います。

2つ目に、現在、移住・定住に向けてどのような施策を取られているのか。

そして3つ目に、子育て教育について。子供を持つ家庭にとって、安心して子育てができる環境は移住・定住に向けて大きな判断材料となり得ます。教育の充実、学童保育の拡充、子育て世代への支援についてどのような施策がなされているのか。

4つ目に、地域コミュニティと若者参画について。若い世代が地域に関心を持ち、参加しやすい仕組みをどのようにつくっていくのが重要だと思われます。町として、地域活動への若者参画や多世代交流を進めていくために取組をどのように考えておられるのか。

そして5つ目に、町長にお伺いしますが、持続可能な町づくりのビジョンについて。人口減少の続く中で、町としてどのような持続可能な町の姿を目指しておられるのか。また、国や県、近隣市町との連携も含め、広域的な視点でどのような方向性を描いておられるのか、伺います。

以上、5つの質問、よろしく願いいたします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

それでは、山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減少の現状分析と将来推計についてという御質問ですが、令和元年10月から令和7年10月までの約6年間で住民基本台帳登録の人口が611人減少しております。この内訳を見ると、自然動態と言われる出生数と死亡数を比較した場合に、出生数210人に対し死亡数が736人で526人の減となっております。一方、社会動態と言われる転入数と転出数を比較すると、転入数1,172人に対して転出数1,257人で85人の減となっており、令和元年までは転出が大きく上回っていましたが、令和2年からはその差は縮小し、令和3年につい

ては、転入数212人に対して転出数199人で転入が13人上回っており、全国でいろいろな施策が講じられる中で、大町町の積極政策の成果であるとも考えております。

将来の人口推計については、全国的に出生率が下がっている中、高齢化率の高い大町町においては、人口構造からしても団塊の世代が後期高齢期を迎え、さらに高齢化率が上がることから自然動態による人口減少は顕著になっていくと考えておりますが、社会動態については増加となるよう、定住・移住奨励金制度や充実した教育環境、出生祝い金をはじめとした子供の成長段階に応じた切れ目のない支援に加え、活力、そして施設や環境整備・充実などを含め、大町町独自の積極支援策を講じ、さらなる情報発信に努めてまいります。

続いて、2点目の若年層の定住促進策についてお答えいたします。

大町町は豊かな自然に恵まれ、佐賀県の中央部に位置し、国道、鉄道が敷居越しに一直線に横断しており、通勤や通学に適した、どこに行くにも利便性の高い町だと言えます。

町では地理的な優位性を生かし、さきに申し上げた積極政策の情報発信も含め、人口減少などの課題に対応していかなければならないと思っております。特に若年層の定住促進につきましては、消滅可能性自治体の要因となる世代ですので、定住・移住制度や充実した教育環境、出生祝い金をはじめとした切れ目のない支援などは子供を持つ若年世代にとっても興味のある魅力的な政策だと考えております。子育て応援の町としてのPRや他の市町に負けない施策もありますので、積極的な情報発信に取り組んでいるところです。

県の統計では、転入、転出の社会動態を見ると、令和元年10月から令和6年9月までの5年間でゼロ歳から4歳で6人、10歳から14歳で16人、30歳から34歳で15人、40歳から44歳で4人など、若干ですが、転入が上回っている若年層の区分もあり、こういったところは積極支援策の効果が出ているものと考えております。

一方、全国的な少子高齢化の流れや、就職や進学を機に都市部へ流出する若者も多く、地方にとって若年層減少の要因となっており、大町町でも15歳から29歳の年齢層で顕著に現れております。

質問の3点目については、子育て・健康課から答弁をさせていただきます。

続いて、4点目の地域コミュニティと住民参画の促進についてでございますが、地域コミュニティ活動の活性化のため、町では大町町地域の絆づくり支援事業費補助金交付要綱を策定し、高齢者を中心とした各地区への事業へ支援を行っております。各地区の実情に合った事業で、縦のつながりとして世代を超えた交流を行っていただき、横のつながりとし

て顔の見える関係づくりを行っていただき、地域コミュニティの中で共助・互助精神が発揮できることで地域リーダーや担い手不足の解消を目指しています。また、町の活性化のために自主的なイベント等については大町町人材地域活性化育成事業補助金交付要綱を策定し、支援を行っております。

**○議長（諸石重信君）**

子育て・健康課長。

**○子育て・健康課長（灰塚重則君）**

3点目の子育て教育環境の充実についてお答えいたします。

町では、安心して子供を産み育てられる環境の質的な充実に最優先で取り組んでおります。特に子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、出生祝い金をはじめ在宅保育支援金、保育園副食費補助、小学校、中学校、高校への進級、進学の節目に子ども新生活サポート応援金など、子供の成長過程に応じた支援施策と合わせ、妊娠期の移動支援として妊婦タクシー、そして、ゼロ歳児から高校生までの医療費助成など、妊娠期から出産、子供の成長を継続的に支援しております。また、教育環境につきましては、保護者の経済的負担軽減を図るため、給食費完全無償化や情操教育への補助を実施しております。

大町ひじり学園では、外国語指導助手、そして小1プロブレム解消支援員の2名増員配置や特別支援職員を1名追加し4名配置するなど、個性や特性などへ対応したきめ細やかな指導や支援を行えるよう環境の充実を図っております。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

私のほうから、持続可能な町づくりのビジョンについてお答えをいたします。

議員も御存じのとおり、大町町第5次総合計画において、町の将来像として「創造～住みやすさを形に～」を掲げ、大町町のビジョンをお示ししております。

人口減少や少子高齢化、活力の低下が進む中、町の魅力を高め、活力を維持し、持続可能な町としていくため、本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、定住・移住促進、子育て支援等による人口減少対策を進め、子供から高齢者まで誰もが元気に住み続けられる町の実現を目指すこととしております。そのためには、ビジョンを語るだけでなく、実効性、行動力が求められ、総合計画で位置づけられたハード、ソフト両面で各分野の施策の必要性

を議員の皆様にも御理解いただき、直面する少子高齢化や人口減少等による活力低下の克服、町の魅力アップ等について、過疎地域の持続的発展支援法であり、財源確保の有用な手段となり得る過疎地域の持続的発展支援特別措置法が講じられている間に積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ありがとうございました。

まず、企画政策課長に御質問したいのですが、社会動態として増加が進んでいる、大変いいことだと思います。さらなる増加を期待いたしまして、若い世代が大町で働き、暮らしたいと思えるような環境整備が必要と思いますが、雇用の場づくりやリモートワークなど、新しい働き方に対して環境整備など、働ける町づくりの視点から今後どのようなお考えか、お聞かせください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先ほど少し御答弁したところで、15歳から29歳の年齢層というのがやはり全国的なトレンドというか、卒業、あるいは進学を機に大町町から出ていかれる、また出ていった先でそのまま就職されるとかありましたが、現在、コロナ以降、ワーク・ライフ・スタイル、こちらのほうも大分変わってきております。リモートワーク、あるいは在宅勤務ですね、そういったことに少しずつ社会情勢も変わってきておりますので、社会情勢を見極めながら、町のほうで必要な施策等は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

子育て・健康課長に質問いたします。

経済面では切れ目なく対応されておるとは思いますが、子育て世代への精神的サポートのようなことは何か行われているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（灰塚重則君）

御質問にお答えいたします。

子育て世帯、特に育児をされているお父さんやお母さんを支援するため、全般的な相談窓口として本課がございます。その中で、特に母子健康相談、また子供の発育、発達に関する相談や支援、さらには、ひとり親家庭等の支援等、きめ細やかな相談対応ができるように対応させていただいているところでございます。また、各関係機関の皆様にもいろいろと御支援をいただきながら、町内で育児をされている方のサポートの拡充を進めているところでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

子育てのほうはあれですけども、教育のほうについて教育委員会事務局長のほうにお伺いしたいんですけども、現在、江北町と連携し合同部活動を始められておりますが、生徒減少の対応が進められておりますが、この取組の成果や課題はどのように捉えられていますか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

山下議員の御質問にお答えいたします。

現在、大町ひじり学園と江北中学校が連携し行っております部活動については、男子バスケットボールと剣道女子がございます。男子バスケットボールは江北中学校を、剣道女子は大町ひじり学園を拠点とした部活動を行っております。バスケットボール1名、剣道女子2名、計3名が大町と江北連携の部活動を行っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

その成果や課題というところは別にございませんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

現在行っておりますのが、拠点校の部活動でございます。こちらの拠点校は、在校する学校に部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を学校が受け入れて行うという形になっております。そのため、先ほどの3名はそれぞれの学校に部活動がないということの事情で拠点校のほうで活動ができておるといふ成果が出ております。

今後も他の部活動においても希望が出てくることが考えられますので、そういった場合には、引き続きお互い、大町町と江北町と教育委員会等、協議をしまして、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

町内に住み続けていただくためには、今の子供たちに愛町心、地域愛を育む教育というものが重要だと思います。

教育長にお伺いしたいんですけれども、学校教育を通じて、愛町心、地域愛を育む教育への取組をどのように考えられており、また、どのように進められているのか、お伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

山下議員の御質問にお答えいたします。

意識が変われば行動が変わる、行動が変われば習慣が変わる、習慣が変われば人格が変わる、人格が変われば運命が変わるといふ言葉がございます。大町町は何もない町だ、田舎だといふマイナスの意識を持った児童・生徒の意識を変えるためにはどうすればよいか、私は

4つの出会いが大切だと考えております。人との出会い、本との出会い、物事（体験）との出会い、そして言葉との出会いです。

大町町が推進しております情操教育は、人との出会いと物事との出会いを意図的に仕組んでおります。修学旅行や宿泊学習等での体験活動、老友会、婦人会や食生活改善推進協議会の皆様との交流活動等が挙げられます。また、本との出会い、言葉との出会いに関しましては「おはなし宅急便」や「紙ふうせん」等の皆様方による読み聞かせ活動があります。

以上のような大町町民の方との学びを通して、ふるさと大町町に対する意識が変わっていくと思っております。

SAGA2024銃剣道大会で大町町にお見えになった方々が大町町民の優しさに触れられたように、子供たちにもじわじわと場の力で大町町は人に優しい町だという意識が育ってきていると思います。そういったところから、大町を愛する心につながっていくと考えています。

もう一つ重要なところは、御家族の在り方だと考えております。子は親の背中を見て育つと言われるように、御家庭が地域行事に積極的に参加しているところの子供さんは地域に愛着を持つでしょうし、地域行事等に無関心の御家庭の子は大町町に対する愛着が薄れていくのではないかと考えております。そのため、社会教育の在り方の工夫も行っております。

12月7日に行いましたウォーキングも、読み聞かせグループの「紙ふうせん」さんのクリスマス会とコラボして実施いたしました。また、3月に実施予定の町民運動会に代わる催しとして予定しておりますひじりんピックは、老若男女参加できる新しい町民行事として考えております。高校生年代の絆グループBONDには、小・中学生も会議に参加して、大町町を活性化する活動を始めました。

こういった活動を通し、御家庭を巻き込んでいくことで子供たちに愛町心を育むことにつながっていくと考えております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

最後に、持続的な町づくりのビジョンを町長にお伺いしたいんですけども、今度複合施設をお建てになるのですけれども、その複合施設の意味合い、また地域の位置づけというか、どのようなお考えで進められていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

事前通告にないことですが、この質問と複合施設の問題とどういう絡みがあるのか、ちょっと分かりません。

これまで複合施設の建設については、様々な機会、様々な質問にお答えをしてきましたので、何を言っているのかちょっと私も分かりませんが、必要だからつくるということは御理解をいただきたいというふうに思います。

そして今、若い世代が働き続けられるような、あるいは、若い世代に好まれる地域として、町として、いろんな考え方、いろんな発言もありましたけれども、今回の質問のビジョンとしては、まずAIを活用した何か政策ができないか、そういう仕事等、もちろんリモートワークもできますよね——と若者がそれに関わっていく、住民サービスにつながるような、そういう施策ができないかなというふうには思っておりまして、今後そういうことを一つ一つ御提案させていただきながらできればなというふうに思っております。特にAIと住民サービス、マイナンバーカード等もありますので、よそでは地域コインというような考え方もありますので、そういうところにつなげていけたらというふうに思っております。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

山下議員。

**○5番（山下淳也君）**

ありがとうございました。人口減少は避けられない現実ではありますが、政策次第では、減少幅を抑えることもできますし、住み続けたい町と思われる町をつくることは可能であります。若者が希望を持って暮らし続けられる町、子供を安心して育てられる町、そして住民が互いに助け合いながら生きられる町を目指し、選ばれる大町町を実現していくためにさらなる政策の充実を期待して、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（諸石重信君）**

続きまして、2番三根議員。

**○2番（三根和之君）**

皆さんおはようございます。2番の三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の一般質問の町政課題として、水道料金の改定についてということで質問をさせていただきます。

大町町の水道事業は、佐賀西部広域水道企業団へ移管後5年が経過しております。これまでは料金改定は行われていませんでしたが、去る11月4日の臨時会において水道料金の改定が示され、決定をされたところであります。

水道は住民生活に不可欠な基盤であり、今回の改定は住民の理解を得ることが極めて重要であると思われ、質問をさせていただきます。つきましては、次の点についてお伺いをいたします。

1つ、今回の水道料金改定の主な理由についてお答えをお願いしたいと思います。

2つ目は、今回の改定に伴い水道料金の算定方法が複雑になっており、住民にとって理解しにくい可能性があると思っておりますので、分かりやすい説明資料で周知徹底のお図りをお願いしたいということで質問させていただきます。

3つ目は、大町町における老朽化した水道管の更新計画についてお伺いします。更新の優先順位、対象区域、実施予定、そして実施年次などを具体的に示していただきたいと思っております。

最後に町長にお伺いをしたいと思います。今回の改定により、料金負担が増加する世帯に対応してどのようにされるのか。特に大町町の高齢世帯や収入の少ない世帯、それから子育て世帯の配慮の支援制度の検討をどういうふうにお示しされるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

水道料金の改定ということです。まず、私のほうから料金改定の主な理由について説明をさせていただきます。

開会冒頭申し上げておりましたが、改めて答弁させていただきます。

大町町をはじめ佐賀県中西部8市町で構成する佐賀西部広域水道企業団で運営しております水道事業につきましては、このたび給水体系が異なる佐賀市を除く7市町で来年4月から水道料金の値上げを決定させていただき、苦渋の決断をさせていただきました。町民の皆様には、物価高騰が続く中で大変申し訳なく思っております。

苦渋の決断に至った背景ですが、住民生活に欠かせないインフラの継続的な維持は行政の責務でもあり、全国では下水道管や水道管等の老朽化が問題となっているところで、人命に係る重大な漏水陥没、破裂事故等も発生をしております。大町町でもほかの市町同様、いろいろな施設の老朽化が表面化しており、維持修繕や更新をはじめ避けては通れない課題となっております。

中でも、水道事業はライフラインとして住民の皆様へ安心・安全な命の水を安定的に継続して供給することを第一義としており、これまで経営の安定化も含めて、単独運営から令和2年に3市3町1事務組合が企業団として統合し、広域的に取り組んできました。しかし、近年、料金収入の減少や物価高騰によるコスト増などもあり、当企業団の水道事業の運営は非常に厳しい状況で、赤字運営への対応や各市町に張り巡らされた管網もさらに老朽化が顕著となっている中で、計画的な設備整備や管路整備も必要になっており、先送りできる問題ではないと思っております。

このような実情に鑑み、受益者負担の原則もあり、国などからも健全運営に対する指摘があっており、今、行政に携わる私たちが相応の覚悟を持って、責任ある判断をしなければならぬ時期に来たと思います。ただ、これまでの企業団協議の中では、構成市町の足並みをそろえることが大切で、さらなる激変緩和措置が可能か、あらゆる視点で知恵を出していかなければならないと私も発言をしたところでありますが、緩和措置を含めた議論が尽くされたことから、地域住民の皆様には水道事業の限界が迫っていることを御理解いただき、御負担をおかけすることになります。改定はやむを得ないと決断させていただいたところです。どうか将来に向けても持続可能な安全で安定した水道事業とするため、御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

詳細、そして最後の質問については重複するところもあろうかとは思いますが、課長のほうから答弁させていただきます。

**○議長（諸石重信君）**

町民課長。

**○町民課長（吉村秀彦君）**

1つ目の質問に答弁させていただきます。

佐賀西部広域水道企業団では、安全で安心な水を安定的な供給や管路の整備を推進するために、令和2年に多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び西佐賀水道企業団

の水道事業を統合し、広域的な水道サービスの提供を進めてまいりました。しかしながら、現在の水道料金は統合前のまま、地域ごとに異なる料金体系となっており、同じサービスなのに料金が違うという状況が続いています。

また、佐賀西部広域水道企業団の水道事業は、物価高騰や老朽化した施設の更新費用の増大、人口減少による料金収入の減少、さらには災害対策の強化など複数の課題に直面しており、独立採算制で運営する中、これまで施設の統廃合やD Xの推進など継続的な経費削減に取り組まれていましたが、それだけでは対応が困難で、近年は支出が収入を上回る赤字経営の状態が続いております。さらに、国からは適正な水道料金の設定や、同一の水道事業において統一料金とすることが求められています。

このような状況を踏まえ、将来にわたって安定した事業運営を維持し、次世代へ負担を先送りしないためにも、企業団管内の全ての地域で同じ料金制度を適用する、経営の健全性を確保した水道料金の改定となっております。

次に、2つ目の質問に答弁させていただきます。

今回の改定に伴い、新しい水道料金体系では、水道メーターの口径別による基本料金に使用した量で算定する従量料金を加算して算出することとなりました。

改定に係る町民への周知につきましては、まず、佐賀西部広域水道企業団の広報紙「ウォッ太PRESS」が12月に発行され、既に全戸に配布をされているところでございます。また、水道メーター検針時に、契約者に対し検針のお知らせ票と併せて広報チラシが配布をされております。佐賀西部広域水道企業団のホームページにも詳しく水道料金改定内容が掲載されています。

大町町においても、区長会での説明であるとか、広報チラシの全戸配布、町報、町広報紙への掲載などを行います。また、チラシには、使用水量ごとの料金が分かるように水道料金早見表などを掲載するなど、分かりやすい広報に努めさせていただきたいと思っております。

次に、3つ目の御質問にお答えします。

老朽化した管路の更新計画については、令和2年に水道事業を統合したことにより、令和3年から令和12年までの10年間、国の交付金を活用することが可能となったことから、老朽管路の更新、耐震化を計画的に推進されております。老朽管路の更新工事の優先順位につきましては、漏水が多発している管路を最優先とし、管路布設から経過年数など総合的に勘案して順位づけられております。また、その実施予定年次や箇所、規模は、国からの交付金や

工事費用の変動等に応じて決められており、国に対して防災・安全交付金を要望している段階でございますので、来年度以降の具体的な計画、内容については現時点で明確にはできません。

4つ目の質問にお答えします。

今回の水道料金改定については、令和8年度から9年度においては激変緩和措置を講じられております。独自の支援策については、近隣市町と同様の支援を考えているところでございます。

今回、口径別の基本料金が設けられたことで、水道メーター口径20ミリから100ミリの受益者において、口径が大きくなるにつれ基本料金が高くなり、従量料金と併せて、これまでより水道料金が上昇するケースが想定をされます。

大町町における水道利用者の水道メーター口径別内訳につきましては、13ミリの一般家庭の契約者が約92%いらっしゃいますが、2年間の激変緩和措置を含め、基本料金、税抜きでその分が960円、20ミリの契約者が約6%で1,910円、25ミリ以上の契約者が約2%となっており、口径が大きくなるにつれ基本料金は上がっていくこととなります。

支援策としましては、20ミリ以上の受益者が水道メーター口径の減径ですね、サイズダウンを行うことで水道料金削減の手段となることから、その経費に対し、助成をします。

具体的に想定されます水道メーター交換費用は、口径が20ミリから13ミリへ減径する場合、1万円程度となっております。このことから、水道料金改定により金銭的に影響を受けるメーター口径20ミリ以上の受益者に対し、水道メーターの減径を行った場合に、その費用の上限1万円を支援することとし、今回の補正予算に計上させていただいております。また、25ミリ以上の契約者が減径を行う場合は竣工検査が必要となり、その検査手数料の補正についても助成することとしておりますが、別途、工事費用が必要となります。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

まず、再質問という形で、現状の課題をちょっと担当課長にお伺いをしたいと思います。先ほど口径別にそれぞれ20ミリ以下の場合には96%なり、20ミリ以上は6%なりというような割合が対象者としてあるということを御報告されましたので、状況を大分理解できました。

実は私なりに、特に料金体系の中で各市町村の単価、それから改定率ということ进行调查させていただきまして、令和7年までは従前の大町町の料金であるということからして、大町町が現行料金で4,500円で、今回、8年から9年の激変緩和措置ですれば改定率が4.7%、額として210円、これが令和10年度になった場合は13.2%で595円ぐらいが大町町の改定の状況になるというような試算をしたところであります。といいますのは、もともと大町町が高い金額で設定をされておりましたので、西部広域全体でする額より改定率がちょっと低いかなというような状況は見えるかなということでは思っております。

それで、特に白石、江北、大町、武雄、ここら辺一帯がおんなじ助成制度に本当になるのかなということではちょっと心配したところがありまして、そこら辺も調査をさせていただきました。今回の支援助成事業については、各市町村、武雄市、それから3町とも大体おんなじ考え方で助成がされたということも理解したところですが、現状は、この圏域の中での統一というようなことも含めていい方向になるのかなと。改定については、先ほど理由の中で言われたように、私も仕方ないんじゃないかなということでは理解します。独立採算制度も含めてというようなお話がありましたので、料金改定については仕方なく、この圏域が統一単価になるということを含めて、水道に対する行政が均一化を図られたかということでは思っております。

この一般質問の事前通告の段階では助成制度がなかなか分かりませんでしたので、今、回答していただいて、十分理解をしたところであります。ただ、先ほど予算計上の中で検査手数料が25ミリ以上の場合にしか発生しないというようなことをちょっとお聞きしたんですが、それは間違いないでしょうか、担当課長。

それともう一点、管路計画が来年度以降にしか分かんないということですが、大町は炭住地区なんかは漏水が多く発生したりしているの、かなり古い管路があるんですね。それに対して、大町町が今まで管路整備でどういうふうな実績があったのか、そこら辺もちょっとお聞きしたいということで、担当課長お願いします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

まず1点目の部分については、25ミリ以上を改造する場合は企業団のほうの検査が必要で

ありますということで、その検査手数料について5千円かかりますので、その分については支援をしますということになっております。

2点目のところでございます。実績ということかと思えます。

令和3年から6年までの実績が出ております。主に管路が古かったところですね、老朽化したところを換えられております。場所的には、港町～寺口線の一部と、杉谷～旭町線の一部と、城山線の一部、あと中央線の中島のほうを今工事をされていますので、その一部ということで、3年からですので、4年間で4か所をされているところでございます。

25ミリ以上が竣工検査額が必要でございますので、その分については5千円の検査手数料を支援しますということです。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

検査手数料についても分かりました。ありがとうございます。

先ほど実績のほうも、かなり事業更新計画がなされたということで報告を受けましたが、実際的に、大町町で古い管を換えて、まだ残っている大きな管路、そこら辺は何か西部広域でも指摘、この管路はまだ済んでいませんというような資料提供というのはなかったのですかね、担当課長にちょっとお伺いしますけれども。

**○議長（諸石重信君）**

町民課長。

**○町民課長（吉村秀彦君）**

8年度以降ですね、今後の工事についてはまだ報告を受けていませんので、答弁することができません。具体的な工事の状況とか、今後どこをしていくというところは聞き及んでいない部分がありますので、お答えをすることができません。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

それでは、質問をちょっと変えて、大町町の水道行政の中で神山、不動寺については簡易水道で事業推進をされてきているんですが、この地区については、今度佐賀西部広域水道企

業団が改定する料金体系と同等になるんですかね、担当課長にお伺いします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

水道施設については全て佐賀西部広域水道企業団の持ち物になっていますので、その辺の料金のところは一緒だと思っております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

分かりました。

それでは、町長にお伺いしますが、実は今後国のほうで重点支援地方交付金ということで、まだ国会で可決しておりませんので、状況が分かんないと思うんですが、国のほうも予算計上の中で、各戸1万円程度の助成がされるというような項目を見たところなんです。その重点事業交付金でも充当できるというようなことがちょっと記載されておりましたので、今現在、今回の予算の中で計上されているのは財源が何なのか、そして、重点事業交付金で交付されるものであれば、それを充当するのか、さらなる制度を、今まで大町町で取り組んだ独居老人の定額料金の助成というような事業がありました。大町町でそれも取り組むのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと。

あわせて、今回の補正予算は、申請のやり方ではどれぐらいかかるのかなど。今回、補正を上げていただきました、助成をしますよと。ただ、この申請はいつからして、いつまでの計画期間でされるのか、そこら辺はどういうふうに、それは担当課長で結構ですので、お答えください。

最初に言うたとは、重点交付金の公費、まだ分かりませんが、どうでしょうかと思いで。そういう報道もありましたので、その取組についてお伺いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、国のほうで検討されておりますけれども、その詳細については何も町のほうには来ておりませんので、仮定の話は控えさせていただきたいというふうに思います。

そして、事務的なことは課長のほうから説明させていただきます。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

今回の助成の関係なんですけど、まず、工事を終了した方に支援をしていくというような形になると思います。

それから、想定では1月以降に工事を行った方に助成をする予定で今考えているところです。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

実は何で質問したかというぎ、これは調査をしてきた内容の中に、申請から実施期間を来年度の12月いっぱいを含めた事業取組をされた市町村もあります。そこで私は聞いたんですよ。すぐ対応、1月から3月までに済むのかなという危惧もしておりますので、実際的に申請のやり方、申請の仕方、それを町民がどういうふうな形であるのかということをしたときにどうかなと思ひまして。今1月からします、そいぎ、終期は何月になるんですかね、何月までにすればできるのですかね、そこを担当課長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

予算については、補正予算で今回お願いしているところでございますので、終期は今年度いっぱいということを今のところは考えています。ただ、いろいろ情勢がございまして、その辺についてはまたこちらのほうで検討をすることになると思ひます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

再度、担当課長、今年度いっぱいというのはかなり厳しいんじゃないですか。もっと期間を長く延ばして、実際、周知徹底をして基本料金を下げていくという住民サービスの観点か

らすれば、長い期間を持った申請のやり方、そして手続の仕方も簡単にできるような施策をしていかんと厳しいんじゃないですかね。ほかの市町村でも1年間かけてやるんですよ。大町町もそれぐらいの余裕を持った施策をせんといけないんじゃないですかね。そこは指摘をさせていただきますよ。そういうふうな形で長く持たせていただいて、物価高騰も含めてですけど、やっぱりサービスを提供するという形で申請期間を延ばすということをされたほうがいいんじゃないですか。担当課長、もう一度聞きます。

**○議長（諸石重信君）**

川原副町長。

**○副町長（川原 恵君）**

三根議員の御質問に私のほうからお答えいたします。

御指摘のとおり、非常に期間が短いものではございますが、まずは補正予算で予算をいただいたものでございますので、1月から事業の周知でありますとか、そういったことには最大限努めていきたいというふうに思っております。その上で、どうしても申請の状況などを見ながら、行き届いていないような状況がございましたら、現予算の繰越しですとか、もしくは当初予算で新たに予算を取るとか、そういったことを並行して検討していきたいというふうに考えております。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

副町長に答弁していただいて、確かに、やり方としてはそれも一つの手と思うんですけど、補正予算をするときに既に繰越し明許を上げて計上をしている市町村があるんですよ。（発言する者あり）私はメモしてきて、どがん予算を上げたですかと聞いてきたんですよ。そういうところも含めて、予算計上の仕方を考えてもらえればと思うんですが、それは執行部、答弁をお願いします。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

今言われていることは、口径が20ミリ以上の方については把握ができておりますので、その方々の申請状況、実施状況を踏まえて、3月に判断すればいいのかなと思います。例えば、

まだされていない方がいたら、繰越明許なり、今、副町長が言いましたとおり、予算を組むなりはしていきたいと思いますので、何かよそと違うようなことをしているつもりはありません。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

予算の組み方は考え方がありますから、実際、20ミリ以上を今、町長が把握しているということであれば、申請をされるかされないかを確実に担当課でその対象者に対して周知徹底を図ってやるということをするということに理解していいですね——分かりました。そいぎ、そういうふうな手続で頑張って町民のためによろしくお願いをしたいということだと思います。

それとあわせて、先ほど町民の周知徹底については早見表を作るということでは言われたので、町民がその早見表を見てできるということに本当にいい考え方だったと私も思います。担当課長、特にこれはよろしくお願います。

それとあわせて、一般家庭じゃなくて事業所の問題もこの対象の中にあるんですよね、口径を減少することで。そいぎ、事業所の場合はどういうふうな、何社ぐらいあるということは今現在で把握されているんですかね。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

20ミリ以上のところについては約200件ぐらいありますので、事業所はその中で40件ぐらいかなというところで把握しております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。40件ですね。

最後に町長に、私は一般質問の通告書に、先ほど言ったような独居老人を含めた施策の対

対応というか、それは今の予算計上のほかにそういうふうな施策を打つという考え方をお持ちなのか。

それとあわせて、佐賀西部広域水道企業団の管路の問題についても、記事によりますと、40年を超える管路延長が350キロ残っておりますと。法定耐用年数を超えている割合の指数として、経年化率が19.7%であるということで、そうしたときに管路整備の改修計画は年間10キロぐらいしかない。こういう補助金絡みもありますけど、これを単純に計算すれば35年もかかるということからして、ここら辺はもう少しスピードアップするような政策を含めて、西部広域に意見、要望をされるべきじゃないかなというようなことも考えておりますので、御答弁を町長のほうからお願いします。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

まず、独居老人の方々への支援ということですが、そもそもゼロから5、使用量が少ない方については緩和措置が協議の中で決まっておりますので、その分は金額が勘案されているということで御理解いただきたいと思います。

そして、管網の整備ですかね、350キロというのは圏域全体でしょう。大町町は50キロですよね。そして、その中で40年を経過した管網が15キロということで以前も答弁をさせていただいておりますので、今、課長が言いました、大町町はその15キロのうちの部分部分ですが、老朽化が激しいところから進めているということですので、大町を優先してというよりも、全体的には350キロありますので、どこも老朽化が進んでいるということです。だから、佐賀西部広域水道企業団の中で計画的に進めていかれると思いますし、そして、国の交付金の話がありましたけれども、国の交付金がどんどんつけば、それはもちろんいけると思うんですよね。ただ、そういうことも勘案しながら進めていかれると思います。大町町は15キロをずっと着実に進めていくというようなことで考えております。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

ありがとうございました。

水道料についてはこの一般質問の中で十分理解をいたしました。一番住民の生活基盤

で、インフラ状況も含めて、町長が提案理由の中でもお話しされたように推進を図っていただきたいということを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（諸石重信君）**

ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時55分 再開

**○議長（諸石重信君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。7番三谷議員。

**○7番（三谷英史君）**

7番三谷でございます。本日は、ふるさと納税事業に係る贈収賄事件について質問をいたします。

この事件につきましては、去る10月28日に元課長に対して、また、11月19日に贈賄側の事業者に対してそれぞれ実刑判決が下され、そして刑は確定しております。収賄側の元課長に対して裁判所は、判決理由において、プロポーザルの審査の公平さを害し不当と判断した上で、元課長が陳述しました、町の収入の減少を防ぐことができると思ったとの、この課長の動機面での主張に対して、裁判所はプロポーザルの目的や意義を理解しない独善的な考えで厳しい非難が妥当との判断を下しました。

そこで、この贈収賄事件に係る裁判の内容、その後の新聞社の取材内容について新聞報道がなされておりますが、それによりますと、贈賄事業者は、企画提案書は元課長から提供を受けたが、参加事業者のほかの事業者名はこの元課長とは別の職員から聞いたというふうに報道されております。さらに、贈賄事業者が情報の提供を求めていることを元課長は町長に伝えたとの報道もなされております。

そして、この件に関して佐賀新聞が町長に取材をし、これに対して町長は、元課長からその話は聞いたが、都合のいいときばかり何をお願いしているんだ、見せる必要はないと元課長に伝えたと町長が当時の状況を説明したとの報道もありました。この報道を見て、この事件は単に元課長の個人的な不祥事で片づけられるものではなく、組織全体が絡んだ大きな事件であるとの印象を持ちました。特に町長は、元課長から贈賄事業者が情報の提供を求めて

いることを聞いた時点で、その業者を入札業者から排除する措置を取るべきだったのではないかと、入札の公平・公正を期す観点に立てば、当然これに反するような事業者には毅然たる態度を取る必要があったのではないかというふうに思います。しかし、それどころか、驚くことに、この後、この業者が落札をしております。これをどう理解すればいいのか。最終決定権者は町長です。もしこれを聞いた時点で町長が適切な判断、措置が取られていれば、今回の事件は起きていないのではないかというふうに思います。

これらのことを踏まえて考えれば、今回の事件は業者とのなれ合いの関係の中で、規律を欠いた組織体制が原因で起こった組織全体の事件であるというふうに考えます。そして、元課長だけが責任を負った不幸な事件であった、このように私自身は思っております。

そこで、町長はこの事件の全容について、事件の背景、事件の起こった原因を説明するとともに、町長としてこの事件をどのように捉えているか、さらに、再発防止策をどのように講じているかについて町民に対してしっかりと説明する責任があるというふうに考えます。その上で、自らの責任について言及すべきというふうに考えます。

先般の臨時会において、管理監督責任として町長給与の減額を提案されましたが、この責任だけで済むとは思えません。

以上、事件の全容説明と今後の再発防止策について、さらには、町長としての責任をどのように捉えているかについてお伺いをいたします。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

私のほうから、事件の説明と再発防止策についてお話ししたいと思います。

今、議員のほうからほぼほぼ事件の話はされましたが、改めておさらい的に言わせてもらいますが、令和5年度、大町町ふるさと応援寄附金一括管理業務委託に関する業者選定をめぐる贈収賄事件につきましては、既に佐賀地裁で元職員、業者双方に判決が言い渡されているところです。判決によりますと、元職員は令和4年12月、業務委託の公募型プロポーザルに参加していた特定の業者に他の業者の企画提案書を提出して職務上の不正行為をし、翌年にその業者が現金を元職員に渡し、元職員が受け取ったとされ、既に結審し、判決が確定しております。

次に、再発防止についてですけれども、再発防止については、元職員が逮捕された翌日の

6月17日に町長が全職員を集めて、訓示の中で綱紀肅正や月1回行っているコンプライアンスのチェックの徹底を指示されています。

また、今回、業務の性質を鑑み、事業者選定に採用したプロポーザル方式による審査に関しましては、県をはじめ他自治体の情報を収集し、実施に関するガイドラインを去る11月に策定し、ガイドラインの遵守の徹底を職員に周知しているところです。

さらに、入札契約事務制度等に関する研修をはじめ、各種研修の受講を積極的に職員へ促し、スキルアップを図っているところです。

私からは以上です。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

まず、基本的なことですけれども、これは贈収賄に係る刑事事件です。便宜を図った、それとも受けたか、賄賂を送ったか、もらったか、刑法上、法に触れたか、触れないかの問題です。しかも、結審し、既に責任の所在、責任の取り方については判決が確定をしております。ここについて一議員が何かほかに原因があるんじゃないかというような、口を挟むことではありません。そしてまた、刑事事件ということで、町に説明があったり、資料が送られてくるような話でもありません。町が説明できる内容は限られているということは御承知おきいただきたいというふうに思います。

その上で、質問にあった私の責任について申し上げます。

去る9月29日の臨時会において、開会冒頭、そして提案理由でも申し上げておりましたが、大町町の懲戒処分の基準及び人事懲戒処分の指針に照らし、当該職員及び弁護側が起訴内容を大筋で認め、結審したことから、当該職員に対する懲戒処分を下したということを御報告申し上げ、任命者としての私の監督責任を痛感し、町民の皆様の信頼を損なったことをおわびするとともに、その責任を負うため、大町町の過去の事案や他市町の事例を参考に、12月賞与の減額を含め、給料の100分の20を3か月減額する案を提案し、職員一同、コンプライアンス法令遵守の徹底を図り、信頼回復に努めていくことで議員の皆様のご理解を求めたところ、何ら私には質疑はなく、賛成多数、賛成4、反対は3人の方でした——で可決をいただきました。

この不祥事件に対しては、当該職員の処分と同時に私の管理責任を果たすことで、できる

だけ早い時期に役場の日常業務の正常化と混乱の収束を図ったところです。行政、そして職員への影響を一日でも早く正常に戻すことは町長としての責務だと心得ております。

それから、先日の臨時会の折にも、そして、議員がばらまかれたチラシにも私に対する批評を展開し、その責任を問う発言をされております。私も新聞記事を拝見しましたが、少なくとも、私の記憶の中にある真実とは異なる部分もありました。電話でのやり取りもありましたけれども、言い方、取り方の問題もあるでしょうから、そのことを特段問題というふうには思っておりませんが、さきの臨時会閉会后、新聞記事に出た、これは3日後になります。議員の皆様には状況、実情を説明し、事実誤認ということを既に説明したことです。特に三谷議員は、私に反論できない討論の場で一方的に私や職員が犯罪の片棒を担っているかのような、もっといえば、私が犯罪の原因者であるかのような侮辱的、屈辱的な発言をされました。だから三谷議員に対して、特に臨時会でわざわざ時間を取っていただき、あなたの目を見て説明してきたことです。改めて簡潔に申し上げます。よく聞いてってください。

私がこの事件で元職員の報告を受け、協議したことも、見せる必要はないと言った事実もありません。元職員が私から見せる必要はないと言われた、その後に提案書を見せたという筋が通らない話で、事実にも照らしても、文脈的にも整合性に欠けることです。既に説明をしたにもかかわらず、自分に都合の悪い話には目をつぶり、耳を塞ぎ、事実でないことを根拠に責任を問われても答えようがありません。

ここで確認させていただきます。

三谷議員、実際、そのときの私の説明を聞いておられましたか。もし聞いておられなかったら、その理由をお願いします。これは議会基本条例第9条に基づく反問です。議長よろしいでしょうか。

○議長（諸石重信君）

はい。

○町長（水川一哉君）

お願いします。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

反問権の内容が分かりません。何を反問、どういうことを言われているのか、もう一度お

願います。そして、何を聞いていなかったのかと……

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議論を深めるために確認をします。よろしく願います。

改めて申し上げます。臨時会で、新聞記事が出た3日後に、その新聞記事が出た内容に対して私は説明をしました。それを聞いていましたかということです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

町長が今言われたことは、本会議中にそのことを言われたんですか。いつ言われたんですか。（「臨時会の後に言っています」と呼ぶ者あり）臨時会の後に言われたんですか、会を閉じた後に。（「はい」と呼ぶ者あり）そのときは私は言いました。

結局、臨時会のときには、質問といっても、1回だの2回だのということで議論が深まらないから、12月議会でもって一般質問をやりますというふうに町長に対して私はお答えしたと思います。そして、皆さんも聞いていらっしゃると思います。後ろの議員も聞いていると思います。ですから、あの臨時会で言ったことと同じ内容を、今ここである程度の時間が取れますから、1時間というこの枠の中で町長にいろいろお聞きをしたいという形でお聞きをしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私が聞いているのは、確認しているのは、そのときの話を聞かれましたか、聞いていましたかということをお聞きしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

どんな話があったか、今、私は覚えていませんね。皆さん覚えていますか。臨時会を閉じた後ですよ。マスコミの方出ていってくださいと言って、何か言わしてくれとか言ってから何か言われた、そんなのを。そしたら、何か言われたですよ。別に何か言われても、閉じた後ですからね、臨時会中じゃないんですよ。だから、今言わなくて、私が12月議会でもって改めて質問をしますと、そういうことを町長に申し上げたんですよ。同じことを繰り返しますけど。何を質問されているか、その意味が分かりませんが。

刑事責任云々とか言われましたね。町長が言われたとおり刑事事件です。刑事事件ですから、刑事責任を問うという資格は我々は何もありません、警察官でも何でもないので。私が今町長に対してお聞きをしているのは、議員として、政治責任、道義的な責任についてお尋ねをしております。

ちょっと話は飛びますけれども、そしたら確認いたしますけれども、この裁判の内容について新聞報道がいろいろなされておりました。そして、先ほど言われた、元課長が町長に対して、こういうふうな元事業者から企画提案書の提供を求められているということを聞いて、町長はそんなのを見せる必要はないということを使ったという、これは佐賀新聞社の取材に対しての町長の対応、回答だと思うんですけども、こういったことはないと言われ否定されました。こういう事実は全くないということを否定されるわけですね。だから、聞いていなかったということですね。それでいいんですね。本議会中ですから、その辺を確認します。聞いていなければ、全然話の――要するに、私が政治責任を問う意味もないですから。全然知らなかったと、あくまでも一課長が勝手にやったことだと、後になってこんなことが分かったと。確認いたします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

あのときはこれを説明したんですよ、9月29日の臨時会の後に弁明という形で説明しました。そのときの話は聞いていましたかと言ったら、聞いていないということですので、全く話になりません。そのおかげで、私はあなたから公然と批判されて、侮辱されているんですよ。

当時のことをもう一回思い出し思い出しで話しますけれども、某記者が私のところに突然

来られました。そこで、そういう事実はないというふうに言いました。そして、その後、電話の中でそういうことを聞いたのはありますよと。ただ、それが、そのときの話とか、そういう話を言ったつもりはありません。そして、その資料を見せてくださいと言っていると、それが提案書か何か、どこで判断されているのか私には分かりません。ただ、私も10年余り町長として仕事をしております。その中で聞いた話、そういう記憶があるということを使ったことで、しかも、見せる必要はないと言った事実はありません。そして、報告を受けて協議をした事実もありませんということをおっしゃいます。

そして、三谷議員の見解についてお話をさせていただきます。

そういうことを聞いたのなら、入札から排除させるべきではなかったか。それが原因でこの事件が起きたと。そして、元課長だけの責任になるような不幸な事件だったということをおっしゃっています。ということは、この事件の原因者は組織的、すなわち職員、そして最終決断者である私の責任もあるということをおっしゃっていると思います、これが事実であれば。例えば、そうであった場合の私の所感を申し上げたいと思います。

まず、認めるか認めないか分からない業者の筋違いなざれごとを伝え聞いたからといって、不正行為、談合、入札妨害等、不正が行われたことでもなく、そのような状況でプロポーザルの入札から業者を排除する理由にはなりません。逆に、職権乱用、業務妨害、名誉棄損罪で私、あるいは大町町が訴えられたり、賠償責任を問われる可能性もあり、町のトップとして軽率な行動は慎むべきだと私なら判断するだろうと思いますので、三谷議員と私の見解の違いというのが感想です。改めて申し上げますけれども、これは事実でない仮定の話として私の感想を述べたにすぎません。根拠のない空論と私の感想で議論をしても、結論は出るかな、出ないとは思いますが、そういうことを私は感じました。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三谷議員。

**○7番（三谷英史君）**

贈賄事業者が裁判の席で、被告人質問の中で、元課長は町長に対してこの事実を知っているとかが言ったこと、そして、企画提案書は確かに課長からもらったけれども、ほかの入札事業者については、この元課長以外の職員から聞いたというふうな陳述をしております、贈賄事業者がですね。被疑者が言わなくていいこと、というよりも、むしろ自分に不利益なこと

をあえてあの裁判の中で陳述をしたということは極めて真実性が高いと一般的に判断されるんじゃないかというふうに思います。裁判官の心証もそうであったんじゃないかというふうに私は、これは推測ですけれども。それをざれごとと言われるんですか、裁判で陳述したことを。その辺の町で会ってちょこっと話ししている、そういう類いの話じゃないんですよね。裁判の中で被疑者が被告人質問の中で陳述をやっているわけですね。そのことが新聞報道をされているわけですよ。そして、町長に伝えとったということで、ああ、町長は知ったとったという形で新聞社がそのことを町長に取材しているわけですね。そういう事実は全く違うんだと、否定されると、そういうことを今おっしゃっているということですね。改めて確認いたします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

問題をすり替えないでください。私が言っているのは、そのときの話を言っているんですよ。そのときに聞いたときに、ざれごとをという言い方をしています、新聞に出た後にざれごとと言っておりません。そのときにそういう判断をしなければいけなかったんじゃないかということに対して、そのときはそう思った。そういうことをするのはざれごととして、認めるか認めないか分からんことに対して、その業者を入札から排除するという理由にはなりませんということをおっしゃいます。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

町長の説明が私は理解できないんですけど。ちょっともう一回言って。何かよく分からない。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三谷議員が質問をされた、元課長からそういう話を聞いたのであれば、そのとき入札から外すべきだということをおっしゃいました。これはいいですか。そのときの判断として、そういうことがもしあったとしても、一業者が資料を見たいと言ったから、それを不正として捉え

て入札から外すことは理由にはなりませんということを言っております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

町長、入札制度というのは公平・公正を期すということで、絶対に自治体——これをしないは成り立たないということです。

それで、事業者が担当課長、当時の責任者にちょっと見せてくれんかと、こういうことを言ったり、ほかの事業者の名前を一職員から聞いたりとか、まさにこれをなれ合いと言っているんですね。だから、この時点でもって、結局、この事業者が入札事業者に入ってくること自体がおかしいわけですね。当たり前じゃないですか。それを何で首を傾げ——それが分かりません。

先ほども言いましたけれども、何か勘違いされているんじゃないかと思うんですけどね。元課長も何か陳述したということを書いている。町の収入の減少を防ぐことができると思ったとの元課長の動機面での主張に対して、裁判所はプロポーザルの目的や意義を理解しない独善的な考えで厳しい非難が妥当という判断を下したわけですね。何を言っているかというのは、入札の公平・公正という制度を堅持せんばいかん立場にある者があえてこういうことをやったから厳しく断罪をされたわけですよ。単なるざれごとでも何でも、そういうことを課長が言ってきたというぎんた、これはそういうふうな入札制度に参加する資格がある事業者かどうかの判断はできるんじゃないかというふうに私自身は思うんですけど。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

できません。そういうことを言ったからと、資料を見せてくれと言ったと今なっているんですよ。新聞記事にも、そのときの調書の中でも、資料を見せてくれと言われたと。それが提案書なのかと私はさっき言いましたよね。その時点でこの業者を排除するということはできないと私は思っております。これは先ほど言いました、見解の違いです。だから、これが法に抵触しているという根拠を説明してください。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

刑事事件じゃないんです。政治的に伺いをしているんです。

今インターネットで配信していますから、町民以外の人、ほかの自治体の方も見られているかと思うんですけども、企画提案書じゃなくて資料をどうのこうの、何の資料を見せてくれ——入札に参加する事業者が担当の責任の課長に資料を見せてくれんかいと言うたり、そして、誰が、どがん業者が参加しとるかということを知ったり、そもそもそういうことはあったらいかんわけでしょう。そして、そういう事業者は入札に参加する資格がないわけですよ。だから、そこでそこを判断して排除してもよかったんじゃないかと、排除すべきじゃなかったのかというのが私の主張というか、質問です。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三谷議員の見解はもう何度も聞きました。見解の違いです。そういうことがあったとしての仮定の話で話をしておりますので、これ以上、幾ら議論をしても、先ほども言いましたけれども、結論が出ない、見解の違いであります。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

まとめます。

議論するようなことじゃなくて、いろいろの確認も含めてのあれやったんですけども、この事件があって、そして新聞報道等々があって、町民が今どんなことを思っているのかということ。町民の町政運営に対する信用失墜、町のイメージダウン、これを心配する声は数多くあります。そして、町の将来を不安視する声も多くあります。町長は首を傾げて、全然耳に入ってきていないということかも分かりませんが、私の耳には入っております。

これ以上——本日、この一般質問は終わりますけれども、この質問、そしてまた、町長の答弁を見て町民はどのように判断するか、そういうことを若干懸念いたします。

質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

答弁はよろしいですか。（「もう終わります」と呼ぶ者あり）

続きまして、3番北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

3番北沢聡です。議長より登壇の御許可をいただきましたので、ただいまより質問させていただきます。

本日は、イベント関連2件でございます。

町制施行90周年記念事業について。来年の町制施行90周年に向け、記念事業の策定状況についてお伺いをいたします。

来年、町制施行90周年を迎える当町において、記念事業の策定状況についてお伺いします。

現在、例年行われている元旦ウォークについては、町制施行90周年記念事業として行うと伺っておりますが、式典などの予定や、ほかにも記念事業の予定はされているのでしょうか。

御存じのとおり、80周年から90周年のこの10年間、大町町において大変な時期でありました。2度の大水害、コロナの影響による全国的な不況、一方では、町内で国民スポーツ大会の銃剣道大会が行われるなど、様々なことが起こった10年間でありました。このようなことも加味された上で、町制施行90周年について考えていただければと考えますが、現在の策定状況についてお伺いをいたします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

それでは、北沢議員の御質問にお答えいたします。

大町町は、明治22年に大町村と福母村が合併し大町村となりました。炭鉱の隆盛とともに紆余曲折を繰り返しながら人口も増え続け、ついには昭和11年1月1日に町制が施行され、大町町となりました。そのときの人口は1万8,456人であったと記録にあります。

町制が施行されてから今年89年、したがって、来年1月1日をもってちょうど町制施行90周年となります。10年前の町制施行80周年のときもそうであったように、来年1年をかけ、町民の皆様と共に、人間でいえば卒寿となる大町町の90歳をお祝いしたいと考えております。

記念式典につきましては、秋の町政功労者表彰と併せて行うことから、来年11月頃をめどに開催を予定し、現在、調整を進めているところでございますが、記念事業としましては、まず1月1日の元旦ウォークに始まり、大町ひじりんピックや納涼まつり花火大会など、1

月から12月まで各課が所管する様々な行事に町制施行90周年記念の冠をつけるなどし、年間を通じ、90周年を祝う計画としたいと考えております。また、町民の皆様が参加しやすく、子供からお年寄りまで楽しんでいただけるような記念行事についても検討を重ねており、開催に向けて調整することとしております。

これらの取組が次の10年間、町制施行100周年に向けて機運の醸成と町全体の一体感を高めるよい機会となり、さらなる大町町の発展と活性化を目指し、町民の皆様と共に魅力ある住みよい町づくりに取り組んでいきたいと考えております。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

ありがとうございます。今お話にもありましたとおり、できるだけ町民参加型の記念事業などを考えていただければと思います。

90周年事業を契機に、町民の一体感を高めるような事業を続けていただき、10年後、100周年、1世紀となります大計に向けて大きな節目を迎えていただければと思います。

先ほど冠事業ということがありましたけれども、内容についてはどうでしょうか。また何か独特なものを加えられるということでしょうか、それとも、ただ冠事業として行うということでしょうか、ちょっとそこをお聞きします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

冠事業については、現在、新年度予算の編成時期となっておりますので、各課においていろいろな内容については精査をして、それが来年度の予算にも上がってくるものではないかというふうに考えております。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

今策定中ということですがけれども、できれば、90周年、独自の何かイベントなどをしていただければと思います。

それと、これは関連になりますけれども、先ほども申しあげました銃剣道大会ですね。こ

れを開催して終わりということではなく、ぜひ大町町のレガシーとして、今後も周年事業などにも記念イベントとして組み込んで開催して、継続して取り組んでいただきたいと思います。開催して終わるだけでなく、将来、また大町町で銃剣道大会を開けることを目指していただきたいと思います。

これに関しては答えは大丈夫です。これでこの質問については終わります。

**○議長（諸石重信君）**

お答えはいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

それでは、続きまして質問させていただきます。

秋のイベントとして、「絆サンマ祭り」終了後の来年以降の秋の同じ時期のイベントの開催についての考えはということでお伺いをいたします。

先日、盛況のうちに今年で終了した「絆サンマ祭り」。この時期には、過去、産業祭やかごかき競争など多くの町民が集うイベントが行われてきました。1月年頭の元旦ウォーク、8月の夏まつり、そして11月の秋にも多くの町民が集えるイベントを開催していくべきではないかと考えます。ほかの近隣の市町においても大体同じ時期にイベントが開催されているようです。ぜひ大町町においても、来年以降も何らかの形で秋にイベントを継続して行っていく考えはないか、お伺いをいたします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

お答えいたします。

「絆サンマ祭り」につきましては、令和元年の災害直後から町内で避難者への炊き出し支援活動を行っていただいたNPO法人、東北関東大震災支援支援隊本部BOND&JUSTISEの代表の方が東北からの恩返しとして、大町町の被災者への激励と復興に向けての後押しになればとの思いで、早過ぎるという批判もある中で開催されたのが始まりとなっております。令和元年11月から毎年行われ、開催に当たっては、歌手のさだまさしさんが設立された、風に立つライオン基金からも人的・財源的支援をいただき、大町町の災害復興に御支援いただいた個人、団体にも御協力いただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響や天候不順により、振る舞いのみの実施など、困難な年もございましたが、今回、災害復興イベントとしての意味からも一定の区切り、そして、新たな一步を踏み出すための節目と考え「忘れない絆 ありがとう そして新たな未来へ」を掲げ、先日、最後の「絆サンマ祭り」を開催させていただきました。これまで「絆サンマ祭り」に携わっていただいたさだまさしさんや、災害支援団体をはじめ、大土雅宏さんという方がリーダーシップを取っていただきましたが、そのほか御縁をいただいた多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

復興「絆サンマ祭り」は一旦節目を迎えさせていただきましたが、各団体などとの顔の見える関係は引き続き継続してまいります。

御質問の来年以降の秋のイベントについてでございますが、来年につきましては、町制施行90周年の記念式典を11月に予定しており、その式典に加え、町民の皆様が楽しみ、御満足いただけるような事業を計画、実施することを重点的に取り組むこととしております。その後の計画につきましては、現時点で具体的なものはございませんが、以前行われていました産業祭やかごかき競争、そして今年2月に商工会女性部が開催されました、おおまちふれあいデイは自発的な地域づくりの中から生まれてきたもので、町ではこういった各種団体の自発的なイベントを応援し、支援できればと考えております。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

ありがとうございました。今お話の中にもありましたとおり、顔の見えるイベント、できれば、今までのように多くの方に関わっていただけるイベントであればと思います。オリオンプラザとか公民館も活用して開催をしていただきたいと思います。

そして、以前から、今までは年に3回でしたけれども、先ほど教育長のほうからお話がありましたとおり、ひじりんピックを3月にということでしたので、これで元旦ウォーク、春のひじりんピック、夏まつり、秋にイベントが行われれば、季節ごとにイベントが行われ、町民が集う場としても大変よろしいのではないかと思います。イベントがそれぞれ形式が違ったりするところもありますし、元旦ウォークなどはちょっと足の御不自由な方には参加が難しいとかいうのもありますので、年に4回ぐらいイベントを開催していただき、町民の方同士が顔を直接合わせてお話をできるような場を今後も継続して開催していただければと

思います。

あと、6月の一般質問でも取り上げましたけれども、銃剣道大会開催を記念してのウォーキングですね、これらについてもぜひ開催のほうも考えていただきたいと思います。これについては内容なんかも精査、いろいろ考えていただきまして、例えばですが、町内に移住を考えていらっしゃる方などについて参加を呼びかけてみて、ウォーキングをしながら町内のほうを見ていただいて、今後、大町町に移住を考える際の参考にしていただくようなイベントなども開催してみたいかと思っています。

これについて、すみません、事前に言っていなかったかと思うんですが、もしお答えいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

町づくりを行う上で移住・定住、あるいは地域の活性化というものは大変重要なものでございます。

今、北沢議員から御提案を受けたことも視野に入れながら、そういったイベントができればというふうに考えております。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

どうもありがとうございます。ぜひ今後も検討していただいて、イベントのためのイベントではなく、町民の融和であり、または町外へのPRであったり、町内の移住促進であったりとかですね、そういう目的をしっかりと持ったイベントを今後開催していただければと思います。

以上で終わります。

**○議長（諸石重信君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて延会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時51分 延会